

(別記様式2)

特例監理技術者の配置に関する届出書

所在地

商号又は名称

代表者名

特例監理技術者の配置について、「1 特例監理技術者の配置要件」の全項目を確認のうえ、下記のとおり届け出ます。

1 特例監理技術者の配置要件

項目
(1) 兼務する工事との当初契約金額の合計が3億円以上でない。
(2) 兼務する工事が通年維持工事（24時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な工事）ではない。
(3) 建設業法第26条第3項ただし書による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
(4) 監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。
(5) 監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
(6) 同一の特例監理技術者が配置できる工事は、当該工事を含め同時に2件までであること。
(7) 特例監理技術者が兼務できる工事は、10km以内の工事でない限りならないこと。 なお、施工箇所が点在する工事の場合は、当初設計での設計額が最も大きい工区から10km以内であること
(8) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行できること。
(9) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
(10) 監理技術者補佐が担う業務等について、あらかじめ明らかにすること。
(11) 国、県及び他市町村が発注する工事を兼務する場合、発注者が兼務について承認していること。

2 当該工事に関する事項

工事名	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日
特例監理技術者を配置する期間	配置開始日： 年 月 日 ~ 年 月 日 終了予定日： 年 月 日 ~ 年 月 日
特例監理技術者の業務	施工における主要な会議への参加、現場の巡回、主要な工程の立会、
監理技術者補佐の業務	監理技術者が行う業務のうち、上記以外のもの。
当初契約金額（税込）	円

3 兼務する工事に関する事項

発注機関名※1	(部署名： 連絡先 - -)
工事名	
施工場所	
当該工事との距離※2	k m
工期	年 月 日 ~ 年 月 日
当初契約金額（税込）	円
契約金額の合計	兼務する2工事の合計額は 円であり、3億円未満である。

【添付書類】

※1・特例監理技術者が兼務する工事のコリンズの写し等

- ・本市発注工事と国、県及び他市町が発注する工事を兼務する場合は、他発注者が本市発注工事との兼務を承認していることが分かる書類

※2 相互の距離が記載された位置図（様式自由）等、10km要件を満たすことが確認できる資料

以上